

法人名	財団法人茨城県勤労者余暇活用事業団
所管課	商工労働部労働政策課

出資団体等経営改善専門委員会の意見	対 応 方 針
<p>1 経営改善策 〔 余暇活用センター「やみぞ」 〕 (1) 役職員の意識改革等 従業員が自由な立場で改善策を提案できるような場を定期的に設けるなど、全役職員が共通の認識に立って経営改善に向けて積極的に取り組む必要がある。 「やみぞ経営改善推進会議」に異業種の経営者や有識者等の参加を求めると、利用客以外へのアンケート調査を実施することなどにより、幅広く意見を収集し、利用客の立場に立った様々な工夫を凝らし、真に利用客の満足が得られるような経営改善策を実施する必要がある。 経営改善に当たっては、全職員の取り組む意欲が重要であり、営業努力や経営改善努力などの成果に応じて職員の処遇を行うといった制度の導入について検討する必要がある。</p>	<p>経営改善策 〔 余暇活用センター「やみぞ」 〕 1) 役職員の意識改革等 平成15年6月から全職員に対し経営状況を説明し、危機意識を共有するとともに改善策を提案させ、可能なものは即試行するなど自発的に取り組む環境を整えており、引き続きその運用に努める。 推進会議に経営の専門家や同業者の参加を求め、利用者へのサービスや平成16年度から18年度を計画期間とする中期経営改善計画について意見を求め、より実効のあるものとする。 全職員が、営業マンであり常に経営に参画しているとの意識を持って経営改善に取り組むよう精勤手当（成果報償制度）の見直しを行う。</p>
<p>(2) 施設の魅力度の向上対策 提供する料理やサービスの質、「やみぞ」を拠点として展開できる多様な観光レクリエーションメニューの提案などを重要な要素として、他の施設にはない独自の魅力を発揮していく必要がある。 奥久慈シャモ、ゆば等の地域の特産品、地元の新鮮な野菜類を活用した名物料理や特別料理の開発を行うとともに、料理の提供の仕方についても工夫をする必要がある。 接客面で高い評価を得ている施設での実務研修を実施するなど、一層の接客サービスの向上に努める必要がある。 「リンゴ風呂」、「ショウブ風呂」は好評であり、更に大浴場の魅力を通年で発揮できるような工夫や関連施設との連携などを図る必要がある。</p>	<p>2) 施設の魅力度の向上対策 レクリエーションの活動拠点としての利用を促進するため、所有施設を有効活用するとともに多様なニーズに対応できるよう地域の施設や関係機関との連携を図る。 11月から食堂に屋台を設置し、「焼きたて川魚」の提供を開始し、土産品として「しがこんにやく」の提供を開始した。引き続き、地元の特産品及び新鮮な野菜等を活用した新たな料理メニューの開発に取り組んでいく。 職場研修によるサービスマナーの向上に努めているが、さらに外部講師による研修を実施し、接客マナーの向上に努める。 大浴場については、新たに「ハーブ風呂」を提供するとともに、地域の住民が気軽に利用できるよう利用時間の見直しを行ったところであり、今後とも魅力の向上に努める。</p>
<p>(3) 集客対策 宿泊利用者にサービス券を発行し、次回利用時に料金割引を行うなど、各種サービス内容の充実を図り、リピーターの拡大を図る必要がある。 年金受給者や企業・団体のOB組織へのPR、料金割引制度の導入など平日の利用拡大を図ることが必要である。 町営体育施設やグラウンドゴルフコースを活用した学生・社会人等の合宿などスポーツをメインとした利用、企業の宿泊研修施設としての利用や旅行会社とタイアップしたハイキング、写真、釣り、文化活動等各種趣味のグループの活動拠点としての利用など、近隣施設と連携した利用の拡大を働きかけることが必要である。</p>	<p>3) 集客対策 個人利用者台帳などにより、料理の好みを把握し、プラス一品を提供するなど、サービス内容を充実させリピーターの利用拡大を図る。 平日や閑散期対策として、グループ向けの割安な利用料金制度を設けるとともに、団体の会合の機会を捉えサービス内容の説明を行うなど営業活動を強化する。 グラウンドゴルフ大会の開催や敷地内にある町営体育館を活用した大学のスポーツ合宿等の誘致を図る。 地域の観光資源を活用したレクリエーションメニューを開発し、趣味のグループ等に対し、活動拠点としての利用を積極的にPRする。</p>

出資団体等経営改善専門委員会の意見	対 応 方 針
<p>(3) 集客対策</p> <p>インターネットでの案内・予約システムの強化やパンフレットの充実，更には行政の広報媒体の積極的な活用などを進める必要がある。</p> <p>また，東京との高速直行バスが開通することによる利便性の向上を踏まえ，東京圏を中心とした県外へのPRに努める必要がある。</p> <p>宿泊利用者を名簿に登録しておき，季節毎のイベント情報や周辺地域の情報等を電子メール，ダイレクトメール等で提供し，利用を勧誘するなど顧客管理を十分にを行い，リピーターの拡大を図ることが必要である。</p> <p>地域との連携を一層強化することにより，地域の人々の文化活動の場として，また地域から愛され，親しまれる施設となるよう工夫することが必要である。</p> <p>日帰り観光の拠点施設としても集客の拡大が図られるよう，日帰りパック商品の開発やレストランの昼食メニューの拡充などを進めるとともに，近隣施設との提携による共通利用券の発行など圏域内の回遊性を高める工夫が必要である。</p>	<p>3) 集客対策</p> <p>インターネットによる季節の案内を充実するとともに年輩者の利用促進を図るため，類似施設と連携しダイレクトメールによる営業を強化する。</p> <p>平成16年2月から大子～新宿間の高速バスが開通することから，東京都民，特に，利用契約を締結している世田谷区民向けのPRを強化するとともに，運行バス会社との連携を図る。</p> <p>宿泊利用者等について顧客管理を行い，電子メール，ダイレクトメール等でイベント情報を提供して再度の利用を勧誘するなど，リピーターの拡大に努める。</p> <p>「やみぞギャラリー」の開設，作品の展示場所としての提供や地域のイベント会場としての提供などを行っているが，引き続き地域に貢献するとともに，やみぞの理解促進を図り，地元の人々に親しまれる施設となるよう努める。</p> <p>平成16年4月を目途に昼食メニューの開発に取り組み，宿泊客から日帰り入浴客等へシフトできるよう努める。</p>
<p>(4) 経費の節減対策</p> <p>経営状況を反映した給与水準とすることが適当であり，現行の給与制度を見直し，経費の節減を図る必要がある。</p>	<p>4) 経費の節減対策</p> <p>県職員に準じた給与体系を見直し，経営実績に見合った給与体系のあり方を検討する。</p> <p>また，退職不補充を原則とし，止むを得ない場合に限り臨時職員を活用するなど人件費の大幅な削減を図る。</p> <p>館内植木をリースから購入への切替や原材料の仕入先を見直すなど経費の削減に努めている。</p>
<p>(5) 今後の施設のあり方</p> <p>当面，累積損失の解消に向けて全力で取り組むと同時に，施設が老朽化していることや利用者のニーズに応えにくい構造となっていることなどから，施設運営を事業団が継続していく必要性，高齢者福祉施設など新たな用途への転用，更には施設自体の必要性など今後の施設のあり方を早期かつ抜本的に検討する。</p>	<p>5) 今後の施設のあり方</p> <p>現在策定中の経営改善計画に給与体系の見直しなどを内容とする抜本的対策を盛り込み，確実な実施を図るとともに，施設のあり方について引き続き検討を行うこととする。</p>
<p>〔 茨城県立中小企業福祉センター 〕</p> <p>(1) 当面の経営改善策</p> <p>結婚式場等利用者の少ない施設を利用者のニーズの高い施設に改修するとともに，低廉な料金であることや日立市の中心部に立地していることの利便性などを積極的にPRし，利用率の向上に努める必要がある。</p>	<p>〔 茨城県立中小企業福祉センター 〕</p> <p>1) 当面の経営改善</p> <p>地域や労働福祉団体の広報誌を積極的に活用し，施設のPRに努めている。</p> <p>利用のない結婚式場等を会議室等へ改修するについては，建物の構造上多額の費用が必要なため困難であり，現状での利活用方策を検討する。</p>
<p>(2) 今後の対応</p> <p>県が所期の目的に沿った施設運営を継続する必要性は極めて低くなっていることから，施設の地元市等への移管あるいは廃止する方向で，日立市との協議を進めるべきである。</p>	<p>2) 今後の対応</p> <p>現在，日立市においては「日立市行財政改革推進本部」を設けて検討を行うこととしていることから，これを踏まえて日立市と施設のあり方について協議を進め，早急に結論を得ることとする。</p>